

ター・スクールという手法自体が日本に適しているのか、我々はアメリカのチャーター・スクール運動の抱える問題点と今後の動向を冷静に見極めなければならない。アメリカも日本も、今、「教育とは何か」、「学校とは何か」という本質的な問題が問われているのである。

(原 宏史)

本稿の執筆に当たっては、研究グループのメンバーが各自の分担を執筆した後に、原が全体の原稿を整理し、表現や語句等の統一を行なった。全体の論点や論旨等が不明瞭であったとすれば、責は全て原にある。また、今回の研修の機会を与えて下さった、愛知教育大学「米国理解教育プロジェクト」運営委員会の諸先生方および関係者の方々、ならびに米日財団の関係者の方々に感謝したい。

〔資料〕

ミネソタ大学学校改革センター ディレクター ジョー・ネイサン インタビューの概要  
於：ミネソタ大学ハンフリー・インスティテュート、2002年8月17日

#### 冒頭の話から

パンフレット "Smaller, Safer, Saner Successful Schools" の説明

チャーター・スクールの成功例。アリゾナのあるチャーター・スクールは大学校内に設置されている。ここでは、高校生が大学教授の講義を聴ける。(日本でも高大連携が一つのキー・ワードである。埼玉県や鳥取県でも動き出している。注=藤井)

Education Week のコピー；ここ十年間のチャーター・スクール運動の動きを追って、ネイサン氏がまとめ記事を書いている。

Center for School Change のサイトでは、チャーター・スクールでの評価法についてもダウンロードできるので参照して欲しい。

Newsletter のコピーについて；最近のチャーター・スクール運動で何が起きているか。チャーター・スクールに否定的だったある議員が、好意的にチャーター・スクールを捉えるようになった、という記事も掲載されている。

#### インタビュー内容

Q1 チャーター・スクール運動に関わるきっかけとなった考えは？

A1 次の3点が念頭にあった。

もっと生徒たちの能力を伸ばせるのではないか。

もっと他の方法で教育にアプローチしたい、という欲求が教員サイドにあった。

競争原理の導入によって教育現場が改善するのではないか。トヨタやホンダの参入によってアメリカ車が改良されたように。

以上、Students, Teachers, Systems の3つの観点から関わることとなる。

Q2 チャーター法整備に関わる苦労話は？

A2 大沼安史訳の「チャーター・スクール」が抜粋による編集物、と聞いて驚いた。実はその中に、苦心談が収録されている。とにかく、最初の三年間は大変な戦いだった。ようやく法律が整備されても、8校のチャーター・スクールが認可されたにとどまった。

当時、許認可を与えられるのは教育委員会のみ。現在ミネソタ州では、大学や学校区でもチャーター・スクールを認可できるようになった。

今年(2002年)6月に訪日した際、ある国会議員と会見したが、彼はチャーター・スクールに、非常に興味を持ったようだった。それに対して文科省の役人は、全くチャーター・